令和８年度 第２回 奈良県文化創造ギャザリング資料

令和８年11月20日
奈良県文化振興課

目　次

１．第１回ギャザリング（R8.9.11）の振り返り　・・・・・・・・・・・・３

２．本日ご意見いただきたい項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

３．パブリックコメント資料（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　　奈良県立美術館整備基本計画（素案）

４．本日の議題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

1．第１回ギャザリング（R8.9.11）の振り返り

整備場所

現地建替と蔵移転を比較検討

現地建替：交通アクセス、文化会館等との連携に優位

蔵移転　：より広い延床面積、整備費等の縮減、閉館期間の短縮、周辺施設との連携、能楽ホールの活用、民間活力の導入等の面で優位

県立美術館に求められる機能の確保と将来の発展可能性を総合的に勘案し、新美術館の整備場所としては蔵が最適

整備方法

整備方法として２案を作成し、比較検討

A案：収蔵庫を別館に整備／県民ギャラリーを本館地下駐車場を廃止して整備

B案：収蔵庫棟を本館西側に増築／本館地下の駐車場を来館者駐車場として活用／県民ギャラリーは別館に整備

〇A案は整備費を抑制できるメリットがあるものの、収蔵庫面積の不足、資料動線の課題、来館者駐車場が確保できない等、新美術館の運営に必要な機能の確保や将来的な運営に課題が残る

〇B案はA案の課題を解決し、新美術館の運営に必要な機能を総合的かつ高水準で備えることができる。整備費の㎡単価はA案に比べ安価で、投資効果の観点からも合理的

県立美術館は今後数十年にわたり奈良県の文化創造を支える基幹施設。短期的な整備費の比較だけでなく、収蔵・展示・教育普及機能を将来にわたり確実に発揮できることを重視し、本館に収蔵庫棟を増築するB案を採用

２．本日ご意見いただきたい項目

➢ **奈良県立美術館整備基本計画（素案）を決定するために、次の３つの議題に対して、ご意見をいただきたい。**

- ◆ **議題①　事業活動について**　再整備のポイント、事業活動
- ◆ **議題②　施設整備について**　施設整備計画、資料公開促進の検討（見せる収蔵庫の設置）
- ◆ **議題③　管理運営について**　基本方針、組織体制、成果目標、事業推進計画

➢ **今後のスケジュール（予定）**

- ◆ 11月20日（金）　第２回 奈良県文化創造ギャザリング
  「奈良県立美術館整備基本計画（素案）の検討」
- ◆ 12月中旬～１月中旬　パブリックコメントの実施
- ◆ １月下旬～2月中旬　第３回 奈良県文化創造ギャザリング（書面又は対面）
  ・パブリックコメント結果の報告
  ・「奈良県立美術館整備基本計画（案）の確認」
- ◆ ３月下旬　「奈良県立美術館整備基本計画」策定

パブリックコメント資料(案)

奈良県立美術館整備基本計画(素案)

※本資料は、パブリックコメントで使用する「奈良県立美術館整備基本計画」の素案(イメージ)です。
本日は、まず完成イメージを確認いただいた上で、25ページ以降の議題に対して、ご意見をいただきたいと考えています。
その後、ご意見を踏まえて修正し、県議会へ説明した後、12月中旬にパブリックコメントを実施したいと考えています。

目次

Ⅰ　奈良県立美術館の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
Ⅱ　新美術館整備のポイント　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
Ⅲ　新美術館の基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
Ⅳ　事業活動計画（ソフト）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
Ⅴ　施設整備計画（ハード）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
Ⅵ　管理運営計画（オペレーション）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
Ⅶ　成果目標（KPI）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
Ⅷ　事業推進計画（スケジュール）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

Ⅰ．奈良県立美術館の現況

現施設の概要

開　　館：昭和48年3月
（令和８年で53年経過）

住　　所：奈良市登大路町10-6

アクセス：最寄り駅・近鉄奈良駅から徒歩5分

延床面積：5,451.20㎡

主要機能：展示室、美術ギャラリー、レクチャールーム、ミュージアムショップ、収蔵庫　等



撮影　木奥恵三

新美術館整備の検討経緯

時期	事項	概要
平成28年度	「文化会館・美術館及び周辺整備基本計画」策定	美術館を増築し、文化会館との一体的な整備を検討
平成29年度	美術館増築の想定敷地内に所在する「登大路瓦窯跡」の遺跡としての重要性が確認される （令和４年に史跡指定） → 文化会館との一体整備を断念	文化会館・美術館及び周辺整備事業に伴う発掘調査
令和６年度	「奈良県文化創造ギャザリング」開始	新美術館整備について議論を開始
令和７年度	「奈良県立美術館整備基本構想」策定	新美術館整備の基本構想を策定
令和８年度	「奈良県立美術館整備基本計画」策定（予定）	新美術館の事業活動・施設整備等に関する基本計画を策定

Ⅱ　新美術館整備のポイント

奈良県立美術館は、世界遺産に囲まれた奈良公園内に移転し、
「第４世代のその先（フォープラス）」を目指す美術館として生まれ変わります！

奈良県では、美術館の役割が積み重なり、
広がってきた過程を次のように整理しています。

第１世代　作品を「守る」美術館

第２世代　作品を「見る」美術館

第３世代　美術を通して「体験し、交流する」美術館
講座や対話型鑑賞、ワークショップなどを通じて、
主体的な学びや人々の交流を生み出す。

第４世代　様々な人々が参画し「共に創る」美術館
県民、アーティスト、学校、大学、文化施設、企業、地域団体などが参画し、新たな作品や活動、地域の価値を生み出す。

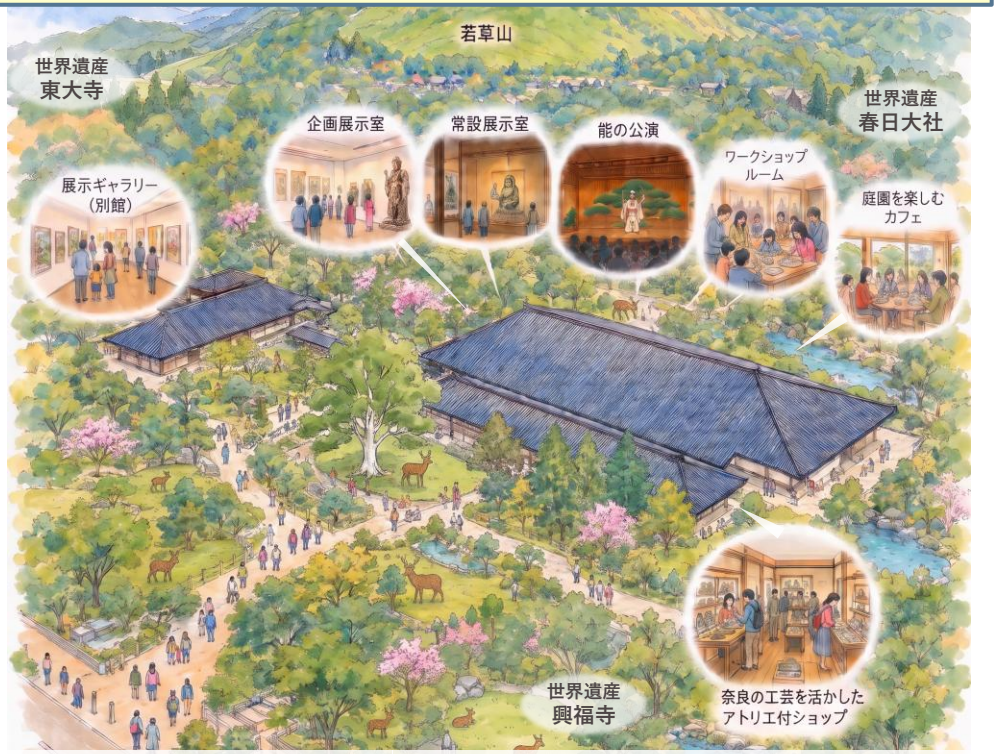

この画像は生成AIを使用して作成しています

新しい奈良県立美術館は、

第４世代のその先 を目指します

●奈良県における創造的活動のエンジンになる美術館
アーティストや県民の挑戦を支え、新しい作品や文化活動が生まれる環境を育みます。施設や専門的知見を活用した支援により奈良から新たな創造活動を生み出します。

●奈良県の文化創造ネットワークのハブとなる美術館
県内の美術館・文化施設、大学、学校、企業などをつなぐ結節点として、県全体の文化創造活動を活性化します。

●リアルとデジタルが融合する美術館
奈良の文化資源のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、デジタル技術を活用した創造活動や、時間や場所にとらわれない新たな鑑賞体験を展開します。

●奈良ゆかりの多様な芸術文化に親しめる美術館
「奈良ゆかりの芸術文化」をテーマに、伝統工芸・伝統芸能から、デザイン、映像、マンガなどのサブカルチャーまで、幅広い芸術文化に親しむ活動を展開します。

●社会課題の解決に貢献する美術館
文化芸術の力や美術館の持つ資源を活かして、教育・健康・福祉など多様な分野の諸課題の解決に貢献します。

世界遺産をはじめとする奈良の歴史文化が息づく奈良公園を舞台に、県民やアーティストなど多様な主体がともに創造活動に取り組みます。奈良の歴史、自然、伝統文化と新たな創造が出会うことで、この場所だからこそ実現できる唯一無二の価値を創出し、未来を切り拓きます。

それが、新しい奈良県立美術館が目指す第4世代のその先（フォープラス）です。

【Q＆A】新美術館整備の必要性と整備の考え方

Q なぜ新しい美術館を整備するの？

A 現在の県立美術館は開館から50年近くが経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。
また、収蔵庫や展示スペースが不足しており、美術作品の保存環境の確保や多様な展示活動、教育普及活動の展開に制約が生じています。
奈良県が誇る貴重な文化資産を次世代へ継承するとともに、県民が美術や芸術文化に親しみ、学び、交流できる拠点としての役割を果たすため、新たな美術館の整備が必要と判断しました。

Q なぜ奈良春日野国際フォーラム甍を活用するの？

A 新たな美術館の整備方法として、現地建替、移転整備等を検討した結果、十分な施設規模を確保できる可能性があること、周辺施設との連携がしやすいこと、民間活力の導入の可能性が期待できることなどの視点から、奈良公園にある奈良春日野国際フォーラム甍の建築改修による整備が最適と判断しました。
美術館としての基盤機能をしっかり備えた上で、春日大社と東大寺の中間という好立地を活かして、世界遺産や奈良公園を訪れる県民や観光客にも利用しやすい施設とします。

Q 美術館がどのように変わるの？

A いつでも美術にふれあえるよう、開館日数を増やし、多様な展覧会を開催します。
また、展示を見るだけでなく、ワークショップや教室など、参加型のイベントを開催したり、奈良公園内の拠点として楽しんでもらえるよう、カフェやライブラリーなどの機能も備えます。さらに、奈良県文化会館にあった展示室の代替機能となるよう、県民の創作活動の発表の場としての展示ギャラリーを整備します。

［参考］奈良県立美術館整備事業　Q&A

Q 薹の能楽ホールはどうなるの？

A 能舞台の形式が確立された室町時代の様式を忠実に再現しており、能楽発祥の地としての奈良の歴史を受け継ぐ、本格的な舞台設備を備えています。
奈良ゆかりの芸術文化をテーマにした新たな美術館の活動においても、能楽は重要な役割を果たすため、能楽ホールの機能の維持拡充を図り、美術館と連携した活動を積極的に展開します。

Q 整備にどれくらいの費用がかかるの？

A 施設整備費を試算したところ、約100億円と想定しています（延床面積約13,000㎡）。
既存施設を活用することによって、同じ面積の建物を新たに建てるより、安価な整備が可能となります。
今後、設計や工事を行うプロセスにおいて、有利な起債の活用や民間資金の導入も検討し、県負担をできるだけ軽くするように推進します。

Ⅲ　新美術館の基本理念

1．基本コンセプト　**地域に根ざし、世界に開かれた、奈良県の未来を創造する美術館**

2．将来像　**記録を記憶にし、未来の奈良県を想像し、新たな価値を創造する美術館**

3．３つの使命（ミッション）

①みいだす	奈良の文化資源から「新たな価値」を創出する活動の推進
②ひろげる	奈良独自のフィールドを活かし、美術館の外へ活動を展開
③つなげる	多様な主体と連携し、ともに奈良の未来を創る活動

奈良の歴史文化を未来へつなぐ第４世代のその先（フォープラス）を目指します。



★の画像は生成AIを使用して作成しています

Ⅳ　事業活動計画（ソフト）

みいだす　奈良の文化資源から「新たな価値」を創出する活動の推進

新規 **〇奈良ゆかりの芸術文化の新たな魅力を発見できる**

新美術館では常設のコレクション展示室を設けます。**美術館ならではの新たな視点で示す展示や体験**を通して、資料の魅力や価値を再発見するとともに、そうした芸術文化を育んだ奈良の地域性・独自性に気付くきっかけを提供します。



奈良ゆかりの芸術文化の魅力や価値を体感するイマーシブシアター

拡充 **〇コレクションの魅力を深掘りできる**

収蔵資料の特徴や魅力を紹介する映像コンテンツの上映や**学芸員によるギャラリートーク等**を開催し、美術作品に関する見方や知識を広く発信します。

さらに**収蔵庫の特別公開等を開催**し、より多くの県民に収蔵資料や美術館の活動を知ってもらう取組を展開します。



収蔵資料の新たな魅力を伝えるギャラリートーク

新規 **〇館内各所で多様な作品を鑑賞できる**

展示室における展示に加え、**庭園への眺望が開けた美術ギャラリーでの作品展示**、**アーティストによる公開制作**等、館内空間を活かして、**多様な作品と出会い、鑑賞できるプログラム**を展開します。



アーティストによる公開制作

Ⅳ　事業活動計画（ソフト）

みいだす　奈良の文化資源から「新たな価値」を創出する活動の推進

拡充 **〇企画展示室で、多様な芸術文化と出会える**

企画展示室で、**多様なテーマやジャンルの展示**を行います。

・奈良ゆかりの芸術文化（書道、能楽、工芸、日本建築、ゆかりの芸術家・作家、食文化等）に関わる展示

・マンガ、アニメ、映像、デザイン、ファッション等、幅広い芸術文化により感性を刺激する展示

・歴史資料等の価値を美術的な視点から再定義し、美術の枠を拡大させる新しい切り口の展示



奈良ゆかりの作家の企画展

拡充 **〇誰もが美術とふれあったり楽しんだりすることができる**

障害の有無や言語にかかわらず、誰でも作品を鑑賞できるしくみや機会を拡大します。

・対話型鑑賞

・様々な障害のある人を対象とした鑑賞・体験プログラム　等



見える人も見えない人もさわって楽しむ、インクルーシブな鑑賞機会

Ⅳ　事業活動計画（ソフト）

ひろげる　奈良独自のフィールドを活かし、美術館の外へ活動を展開

新規 **〇多様な体験ができる**

様々な美術作品の鑑賞だけでなく、**美術館や周辺エリアで様々なプログラムや体験を提供**します。

- 能楽ホールでの公演やイベント
- 庭園の景観を楽しんだり、季節を感じる体験イベント
- カフェで奈良ゆかりの食文化を楽しむ
- 美術館の夜間開館、公園でのナイトイベント



美術館での書の展示と連携し、能楽ホールで、奈良ゆかりの筆や墨を用いた書道パフォーマンス、雅楽とも融合

拡充 **〇県内各地で美術にふれることができる**

県内の学校・文化施設・公共施設等と連携し、**県内各地で展示や教育普及事業を展開**します。

新規 **〇来館しなくても美術館を楽しめる**

Web上に開設したデジタルミュージアムを通して、鑑賞や学習の機会を提供します。
また、**収蔵資料のデジタルアーカイブ**から、気軽に収蔵資料にアクセスすることができます。


本格的な日本庭園を活かし、野点も楽しめる和カフェ（イメージ）

Ⅳ　事業活動計画（ソフト）

ひろげる　奈良独自のフィールドを活かし、美術館の外へ活動を展開

拡充 **〇県民が主体的に活動できる場になる**

奈良ゆかりの芸術文化や美術に関わるワークショップや講座等に参加したり、創作活動成果の発表、ボランティアとして美術館の活動に参画するなど、**県民自らが楽しんで活動できる機会を拡大**します。
そのために必要な展示ギャラリー、講座室やワークショップルーム等の**多様な活動スペースの拡充**を図ります。

新規 **〇奈良ゆかりの芸術文化を楽しむ情報発信拠点となる**

館内に**ライブラリーを設置**し、美術作品や文化財に加え、奈良ゆかりの伝統工芸や食文化を楽しむきっかけとなるよう、様々な情報を提供します。

★



奈良公園の豊かな環境の中で、ボランティアによる、子どもたちとの楽しい創作体験を展開

Ⅳ　事業活動計画（ソフト）

つなげる　多様な主体と連携し、ともに奈良の未来を創る活動

新規 〇伝統芸能や伝統工芸の新たな魅力を楽しむ

能などの伝統芸能や奈良ゆかりの伝統工芸と国内外のアーティスト等とのコラボレーションにより、**新たな表現や作品を生み出し発信する支援**を行います。新たに創出された工芸品や作品を展示します。

拡充 〇美術館オリジナルグッズで、思い出を持ち帰る

コレクションを活かしたデザインのオリジナルグッズ、奈良ゆかりの芸術文化に関わる書籍や教材等、ここにしかない魅力的な商品を**地元企業や大学、福祉施設等との連携により開発**し、**ミュージアムショップにおいて販売**します。

新規 〇奈良を代表するユニークベニューの一つとして活用する

奈良公園の自然や建築と美術作品が織りなす魅力的な空間を活かして、ファッションショーやレセプションパーティー、映画の撮影への貸出など、**柔軟な対応により、美術館周辺の屋内外空間の活用を促進**します。

新規 〇社会課題の解決に貢献

教育、健康、福祉などの分野において、認知症患者への作品鑑賞機会の提供等、**芸術の力や美術館の持つ資源を活かして社会課題の解決に貢献**します。





Ⅴ　施設整備計画（ハード）

1．施設整備の基本方針

甍本館と別館を維持し、新たに甍本館の西側に大屋根の軒を重ねる形で収蔵庫棟を増築。奈良公園の賑わいと若草山方向の眺望をつなぎながら、新しい美術館の象徴となる開かれた施設整備を目指します。

ア　事業活動の基盤となる機能を備えた施設

イ　貴重な美術品を安全に公開・保存できる施設

ウ　多様な人々に開かれた施設

エ　奈良公園の周辺環境に調和し、奈良らしい魅力のある施設デザイン

オ　環境負荷低減と持続可能性に配慮した施設

＜施設整備イメージ＞

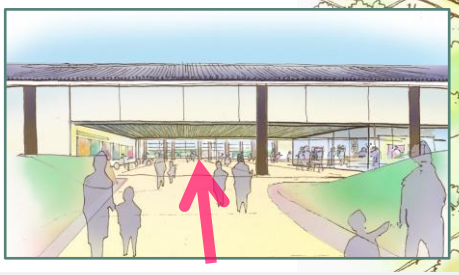

入口となる増築棟は、一階部分をピロティとして
本館と奥の庭園へ視線が抜ける計画に

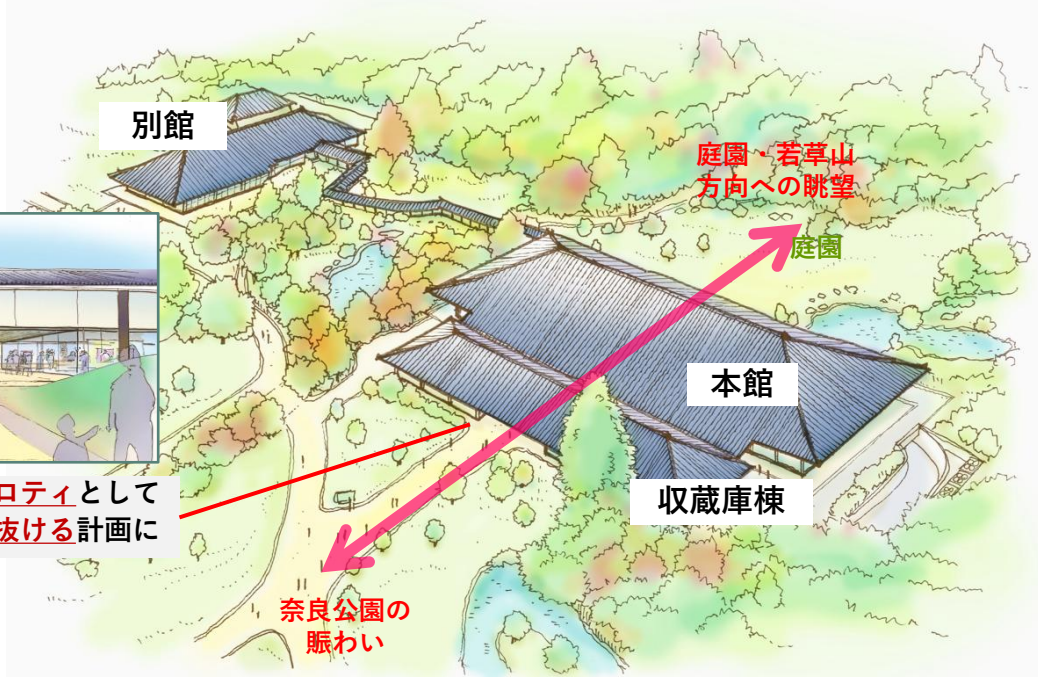

Ⅴ　施設整備計画（ハード）

2．部門の構成と整備概要

新美術館で想定する事業活動を実現するために必要な施設機能及び規模について整理しています。

部門	整備概要	計画規模	【参考】現美術館
収集保存部門	**作品資料の収集と保存管理を行う部門** 主な計画諸室：収蔵庫、一時保管庫、資料閲覧室、荷解室、トラックヤード、資料用エレベーター　等	1,550㎡	729㎡
調査研究部門	**学芸員が調査研究を行う部門** 主な計画諸室：学芸研究室、研究室、作品資料閲覧室、書庫　等	250㎡	178㎡
展示公開部門	**所蔵作品や企画展示による借用作品等の展示公開を行う部門** 主な計画諸室：コレクション展示室、企画展示室、美術ギャラリー、シアター兼レクチャールーム、展示準備室、展示備品庫　等	2,200㎡	1,401㎡
教育普及部門	**美術館活動に関わる様々な教育普及プログラムを行う部門** 主な計画諸室：講座室・ランチルーム、展示ギャラリー（備品庫、搬出入口等を含む）、会議室、ライブラリー、アトリエ　等	1,350㎡	161㎡（レクチャールーム）
価値創造・交流部門（能楽ホール）	**美術館活動により多種多様な価値創造・交流を促進する部門** 主な計画諸室：スタジオ・ワークショップルーム、ショールーム、ボランティア室、能楽ホール、能楽ホール付帯諸室　等（能楽ホール機能）	1,300㎡	0㎡（専用スペースなし）
利用者サービス部門	**利用者に各種サービスを提供する部門** 主な計画諸室：エントランスロビー、カフェ・休憩スペース、ミュージアムショップ、キッズコーナー、授乳室、救護室、カームダウンルーム　等	1,460㎡	257㎡
管理運営部門	**施設の管理運営を行う部門** 主な計画諸室：事務室、館長室・応接室、会議室、更衣室、給湯室、防災室、監視員控室、清掃員控室、外部作業員控室、アウトリーチ用資材庫、倉庫　等	900㎡	220㎡
その他共用	**廊下や階段、機械室・設備室等を整備** 主な計画諸室：共用の移動空間（廊下、階段、EV）、機械室、電気室、駐車場 等	4,100㎡	—
		延床面積合計（㎡） 13,110㎡	5,451㎡

Ⅴ　施設整備計画（ハード）

3．施設整備計画概要ゾーニング

各部門の構成、利用者動線、管理者動線、作品動線を考慮したゾーニング計画とします。

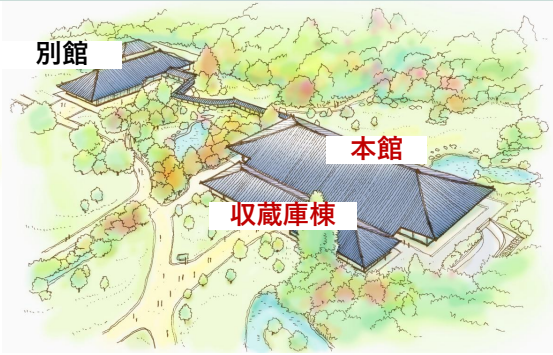

＜本館・収蔵庫棟ゾーニング図＞

本館１階

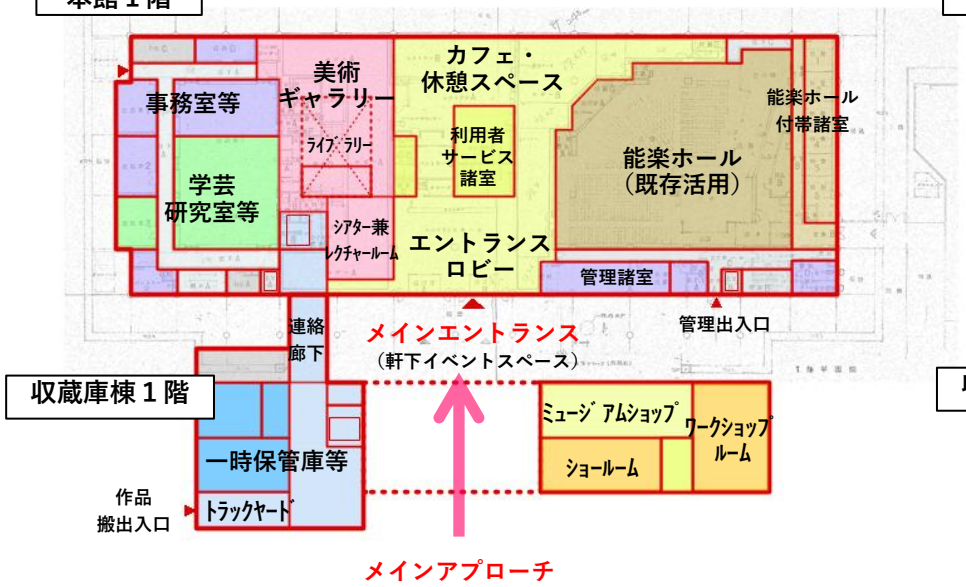

本館２階

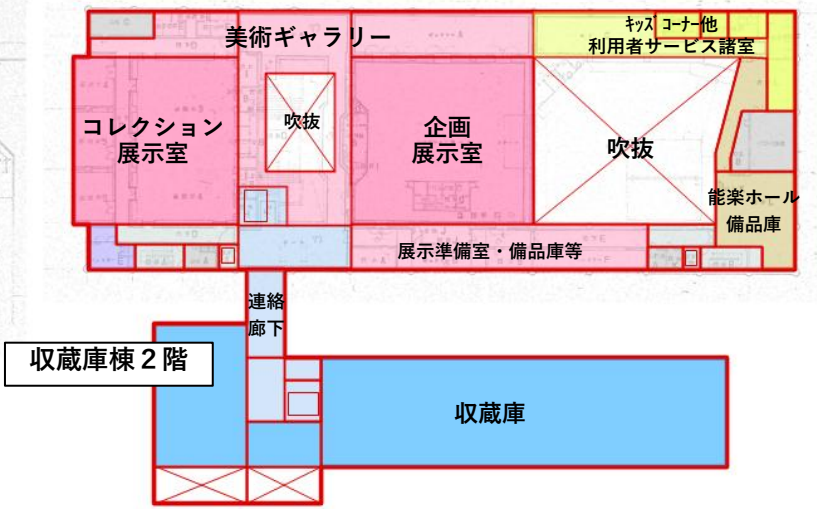

本館地階

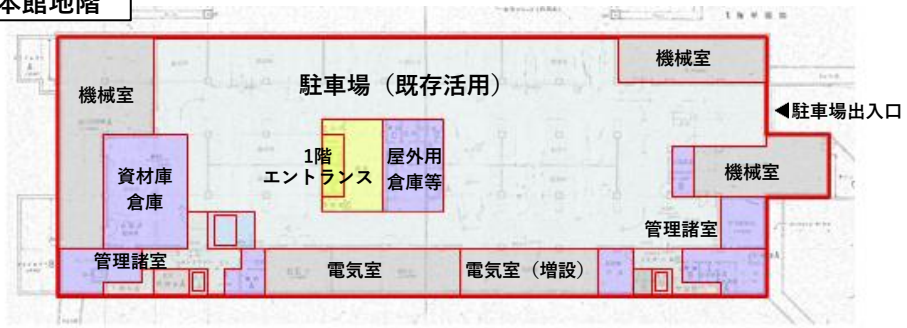

＜ゾーニング凡例＞

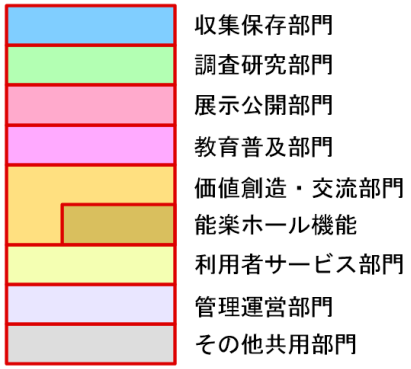

※収蔵庫棟の配置を含め計画段階の参考図であり、設計段階での詳細検討により変更となる可能性があります。

Ⅴ　施設整備計画（ハード）

3．施設整備計画概要ゾーニング

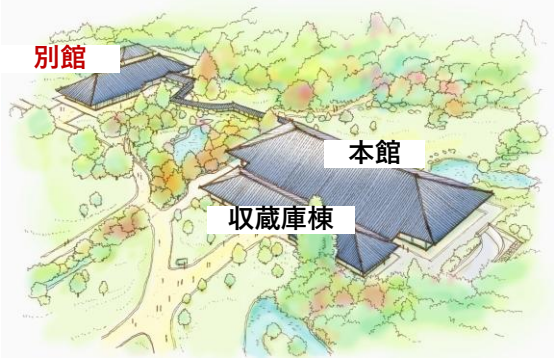

＜別館ゾーニング図＞

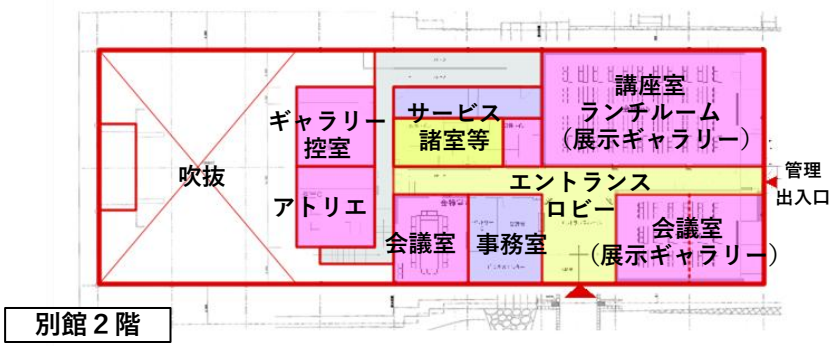

別館２階

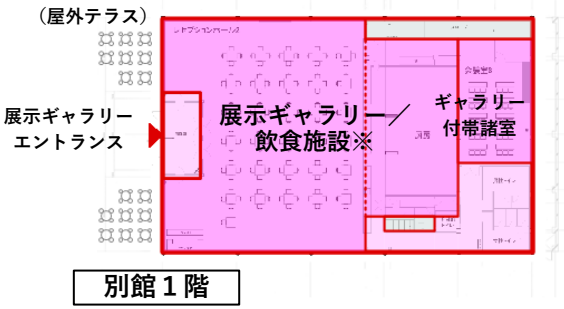

別館１階

＜ゾーニング凡例＞

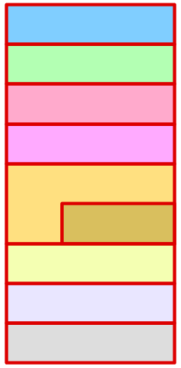

- 収集保存部門
- 調査研究部門
- 展示公開部門
- 教育普及部門
- 価値創造・交流部門
- 能楽ホール機能
- 利用者サービス部門
- 管理運営部門
- その他共用部門

※計画段階の参考図であり、設計段階での詳細検討により変更となる可能性があります。
※別館への飲食施設の設置については今後事業者ヒアリング等も踏まえて検討を行います。
（設置する場合は１階の既存厨房設備を活用、不足するギャラリースペースは講座室等を兼用する等により調整を検討）

Ⅵ　管理運営計画（オペレーション）

新たな県立美術館は、「みいだす」「ひろげる」「つなげる」の理念のもと、県民に開かれた芸術文化拠点として運営します。運営主体としては、県直営、地方独立行政法人、財団法人が考えられますが、運営方針としては以下の考え方を基本とします。

- 美術作品の収集・保存・調査研究等の中核機能については、**県の学芸員が責任を持って実施**します。
- 施設運営や広報、来館者サービス等については、**民間のノウハウを活用し、魅力的かつ効率的な運営**を目指します。
- 美術館、展示ギャラリー及び能楽ホールを一体的に活用し、美術・伝統芸能・地域文化が連携した新たな芸術文化活動を創出するとともに、**施設管理や広報等の共通業務の効率化**を図ります。
- 教育普及、地域連携、デジタル活用等の機能強化に対応するため、**専門人材の確保・育成**に取り組みます。
- 施設の整備・運営にあたっては、**PPP/PFIや指定管理者制度等の活用可能性について検討**し、公共性の確保と県民サービスの向上の両立を図りながら、**最適な事業手法を選定**します。
- 基礎的な運営経費を**安定的に確保**したうえで、「未来へつなぐスポーツ・文化振興基金」や「美術品等取得基金」を活用し、作品収集をはじめとする**美術館活動を充実**させます。
- 具体的な運営については、今後のサウンディングの結果等も踏まえ、効果的な手法を検討します。

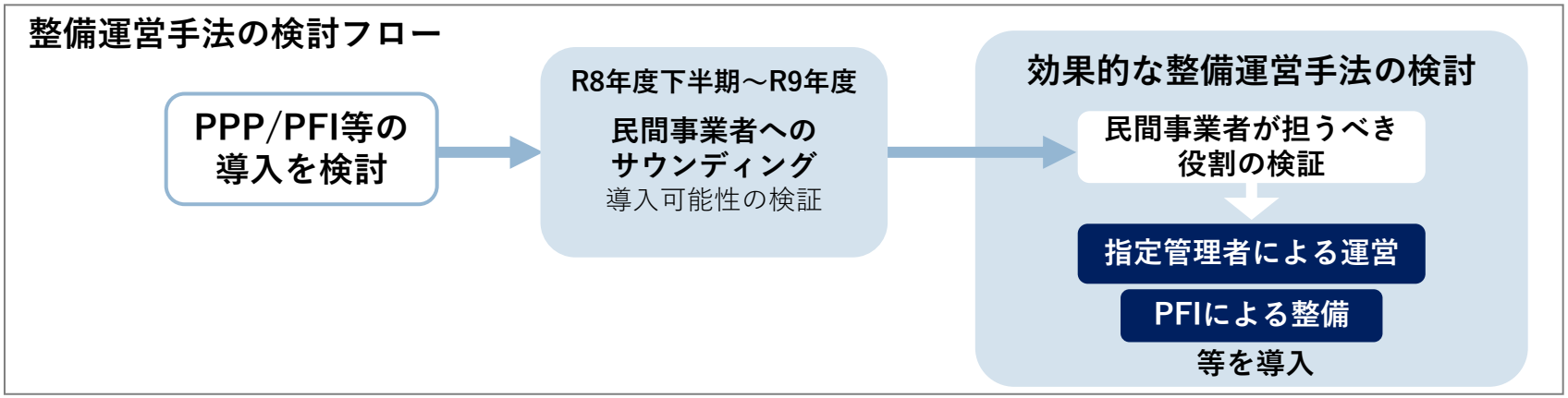

Ⅶ　成果目標（KPI）

新たな県立美術館では、**活動成果を適切に評価するための指標を設定**します。
美術館による活動が文化的・社会的・経済的に与える影響の拡大を目指し、施設利用状況だけでなく、教育普及や地域連携、県民参加などの観点を含めた**成果指標により事業成果を評価**します。

理　念	評価指標（例）
文化的評価	• 研究成果の発表、掲載・引用実績 • 展覧会の実施実績 • 研究成果を活かした事業の開催実績 • 奈良ゆかりの歴史文化に対する愛着や誇りを持つ県民の割合
社会的評価	• 教育プログラムの実施実績 • 学校連携事業の実施実績 • アウトリーチ事業の実施実績
経済的評価	• 文化観光による経済波及効果の算出
運営指標	• 美術館を利用したことがある県民の割合 • 来館者数 • 施設利用率 • 利用者満足度

これらの指標を活用しながら、継続的な検証と改善を行い、県民に親しまれる美術館運営を推進します。なお、具体的な目標値については、現在の美術館での実績を踏まえ、今後設定を行います。

Ⅷ　事業推進計画（スケジュール）

1．今後の進め方

基本計画に基づき、美術館機能、展示ギャラリー機能及び能楽ホール機能を備えた新たな県立美術館の整備を進めます。
整備にあたっては、県民や関係団体等の意見を踏まえながら、施設整備とあわせて管理運営手法の検討、人材確保・育成、展示計画の準備等を進め、円滑な開館及び持続的な運営を目指します。

［主な取組項目］
- 民間活力導入に向けた調査・対話
- 基本設計・実施設計
- 管理運営手法の検討
- 展示・教育普及プログラムの準備（資料収集等）
- 専門人材の確保・育成
- 収蔵品移転計画の策定・実施
- 開館に向けた広報・機運醸成

2．スケジュール（案）

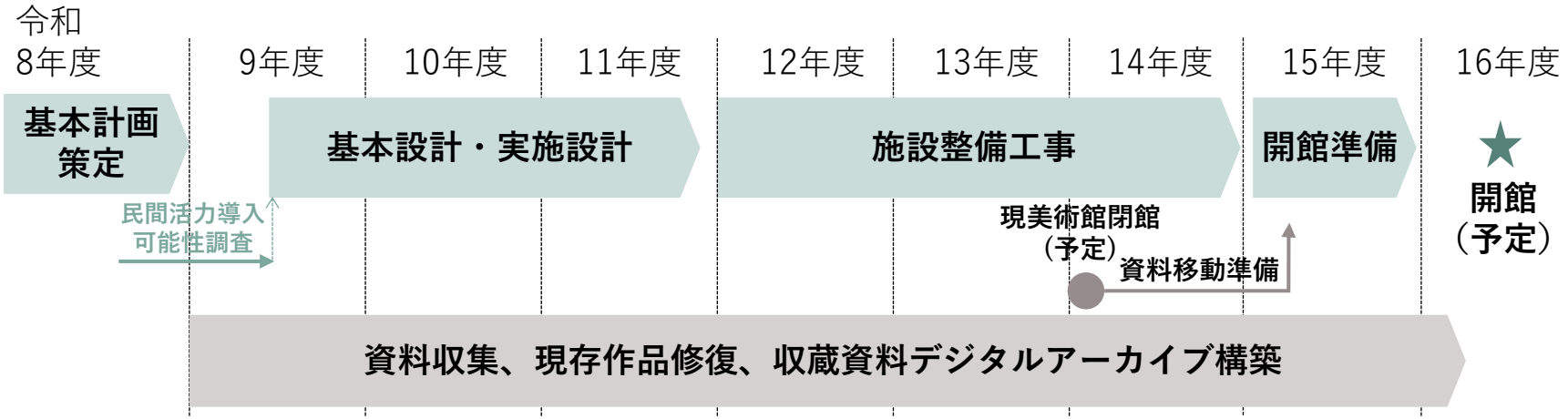

※奈良春日野国際フォーラム甍は令和11年12月末をもって利用停止

【参考】整備場所　奈良春日野国際フォーラム甍　本館・別館

住所	奈良市春日野町101
アクセス	最寄り駅（近鉄奈良駅）から徒歩20 分（近鉄奈良駅よりバス有、最寄りバス停から徒歩1 分）
延床面積	本館9,089 ㎡・別館1,984 ㎡
現状外観・内観写真	 





◆ 議題①　事業活動について
（再整備のポイント、事業活動）

◆ 議題②　施設整備について
（施設整備計画、収蔵資料公開手法の検討）

◆ 議題③　管理運営について
（基本方針、組織体制、成果目標、事業推進計画）

議題①　事業活動について［再整備のポイント］

【事務局としての考え方】　新美術館の整備にあたり、県民や来訪者に伝えるべき特徴や魅力を整理し、本計画における新美術館の方向性として示したいと考えています。

【ご議論いただきたい事項】
・PRポイントとして整理した内容に過不足はないか
・新美術館の特徴として特に強調すべき点は何か

奈良県立美術館整備基本計画（素案）

Ⅱ　新美術館整備のポイント

奈良県立美術館は、世界遺産に囲まれた奈良公園内に移転し、「第４世代のその先（フォープラス）」を目指す美術館として生まれ変わります！

奈良県では、美術館の役割が積み重なり、広がってきた過程を次のように整理しています。

- **第１世代**　作品を「守る」美術館
- **第２世代**　作品を「見る」美術館
- **第３世代**　美術を通して「体験し、交流する」美術館
  講座や対話型鑑賞、ワークショップなどを通じて、主体的な学びや人々の交流を生み出す。
- **第４世代**　様々な人々が参画し「共に創る」美術館
  県民、アーティスト、学校、大学、文化施設、企業、地域団体などが参画し、新たな作品や活動、地域の価値を生み出す。

新しい奈良県立美術館は、

第４世代のその先　を目指します

●奈良県における創造的活動のエンジンになる美術館
アーティストや県民の挑戦を支え、新しい作品や文化活動が生まれる環境を育みます。施設や専門的知見を活用した支援により奈良から新たな創造活動を生み出します。

●奈良県の文化創造ネットワークのハブとなる美術館
県内の美術館・文化施設、大学、学校、企業などをつなぐ結節点として、県全体の文化創造活動を活性化します。

●リアルとデジタルが融合する美術館
奈良の文化資源のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、デジタル技術を活用した創造活動や、時間や場所にとらわれない新たな鑑賞体験を展開します。

●奈良ゆかりの多様な芸術文化に親しめる美術館
「奈良ゆかりの芸術文化」をテーマに、伝統工芸・伝統芸能から、デザイン、映像、マンガなどのサブカルチャーまで、幅広い芸術文化に親しむ活動を展開します。

●社会課題の解決に貢献する美術館
文化芸術の力や美術館の持つ資源を活かして、教育・健康・福祉など多様な分野の諸課題の解決に貢献します。



この画像は生成AIを使用して作成しています

世界遺産をはじめとする奈良の歴史文化が息づく奈良公園を舞台に、県民やアーティストなど多様な主体がともに創造活動に取り組みます。奈良の歴史、自然、伝統文化と新たな創造が出会うことで、この場所だからこそ実現できる唯一無二の価値を創出し、未来を切り拓きます。

それが、新しい奈良県立美術館が目指す第4世代のその先（フォープラス）です。

議題①　事業活動について［事業活動］　1/5

【事務局としての考え方】　新美術館では、収集・保存・展示に加え、教育普及、県民活動支援、地域連携など、多様な事業活動を展開したいと考えています。

【ご議論いただきたい事項】
・事業活動の内容に過不足はないか
・新美術館を特徴付ける活動として素案に掲載すべき取組に修正はないか

※赤字　：第１回ギャザリング後の修正事項
※網掛け：素案に掲載した活動

事業活動	事業活動項目	具体的な取組
事業活動１ **奈良県ゆかりの芸術文化に光を当てる** **【調査・研究】** **【収集・保存】**	**1-①** **収蔵資料の調査･研究**	・収蔵資料の新たな魅力を発見しその価値を高めるため、吉川観方コレクション、大橋コレクション、由良コレクション、高畑グループ、田中一光等の既存の収蔵資料の継続的な調査・研究を行う **・収蔵資料の調査研究成果を活かし、特定の収蔵資料について詳しく紹介する映像作品を制作し、美術館内で上映する** **・バックヤードツアー**等、収蔵資料の活用拡大に向けた取組についての研究を進める
	1-② **奈良ゆかりの芸術文化に関する調査･研究**	**・奈良ゆかりの芸術文化の価値や魅力を明らかにする**ため、多視点からの調査・研究、大学や研究者、県民が行う調査・研究との連携や支援等を行う
	1-③ **奈良ゆかりの芸術文化の収集**	・既存の収蔵資料を補完するために必要な資料、奈良ゆかりの芸術文化を発信する上で不可欠な資料等を中心に**新たな資料収集を行う** ・新たに、奈良ゆかりの現代美術に関わる活動情報や資料を収集する
	1-④ **収蔵資料の管理**	・収蔵資料を保存・継承するため、データ管理（受入、デジタルアーカイブへの登録等）と、安定した保存環境の維持、虫菌害から文化財を守る文化財IPMへの取組を行う ・収蔵資料の点検を行い、必要に応じて修理を行う

※赤字　：第１回ギャザリング後の修正事項
※網掛け：素案に掲載した活動

事業活動	事業活動項目	具体的な取組
事業活動２ 県民が多様な芸術文化と出会う【展示】	2-① 収蔵資料や借用資料による多様な展示	・収蔵資料をはじめとする奈良県ゆかりの作品や世界の多様な美術等の展示を通して、鑑賞者に奈良県の芸術文化を伝えるとともに、マンガ、アニメ、建築、ファッション、食文化等幅広い芸術文化により感性を刺激し新たな視野の獲得や創造性の向上に資するような体験を提供する ・県内の文化施設や社寺、大学等のコレクション等を紹介する展覧会を開催する
	2-② 奈良ゆかりの展示	・県民や来訪者が奈良ゆかりの芸術文化にいつでもふれることができるよう、収蔵資料を活用した常設展示を行う ・地域に根ざしたテーマの展覧会を開催する
	2-③ 美術の枠を拡大させる新しい切り口の展示	・歴史資料等の多様な分野の資料に対して、美術的な視点から価値を再定義することで、資料の価値や美術の概念を拡張させるような企画展を開催する
	2-④ 展示解説	・誰でもより深く作品を理解できるよう、音声ガイドをはじめICT技術の活用や学芸員等によるギャラリートーク等により、展示解説の充実を図る

※赤字　：第１回ギャザリング後の修正事項
※網掛け：素案に掲載した活動

事業活動	事業活動項目	具体的な取組
事業活動３ 県民の芸術文化活動の拠点になる 【教育普及】	3-① インクルーシブな教育普及事業	・多様な人に対して、より深く芸術文化に親しむ機会を提供するため、インクルーシブアートに取り組む組織や団体等とも連携し、多様なプログラムを展開する ［展開例］ ・対話型鑑賞 ・様々な障害のある人を対象としたプログラム ・多様な人々を対象とした鑑賞・体験プログラム ・体験型ワークショップ ・多様な人々に対する創作活動の場や機会の提供
	3-② 博学連携	・学校等（幼稚園・保育園・こども園・小中学校・高等学校・大学）との連携強化を図り、多様な活動を展開する ［展開例］ ・学校団体の受入 ・学校等へのアウトリーチ（アーティストや学芸員の派遣） ・教員向け研修機会 ・見学や学習のためのプログラムや教材の開発 ・県内企業や県職員等に対して、「アート思考」等の芸術文化の創造性に関する学習機会を提供する
	3-③ 県民の活動への支援	・県民による創作活動の発表の場として、展示ギャラリーの貸出を行う
	3-④ 人材育成	・県民の主体的な活動を支援するため、ボランティア育成プログラムを推進する ・博物館実習やインターンを受け入れる

※赤字　：第１回ギャザリング後の修正事項
※網掛け：素案に掲載した活動

事業活動	事業活動項目	具体的な取組
事業活動４ 奈良県の芸術文化を通じて世界につながる 【対話と連携】	**4-①** **美術館事業全体のアーカイブ化と多様な活用の促進**	・**所蔵する美術作品や資料のデジタルアーカイブの充実**を図り、ジャパンサーチとの連携を促進する。加えて、展示や教育普及プログラム等に関するデジタルアーカイブを構築し、美術館での活動成果等の活用を促進する ・**Webサイト上にデジタルミュージアムを設置し、デジタルアーカイブの公開や新たな鑑賞・学習体験機会の提供を行う他、奈良県全域の文化財に関する情報の統合により、奈良県立美術館と奈良県を世界に向けて発信する** ・AI事業者との連携を図り、美術館が有するデータを効果的に体験・活用できるコンテンツの開発や、美術館の価値や魅力の発信に役立てる ・多様な活用を促進するため、パブリックドメインによる公開に加え、商業利用にも対応する情報提供システムを構築する
	4-② **奈良県内の文化施設との連携**	・**県内全体へアウトリーチを展開するため、各地の美術館や文化施設（図書館、公民館等）と連携し、企画展やイベントの共同開催等を行う** ・県内美術館の中核として、幅広い事業活動への支援を行う
	4-③ **海外美術館との連携**	・海外の美術館との資料の貸借による企画展を開催する ・特定の美術館との提携による継続的な活動を展開する ・奈良ゆかりの芸術文化に関わる調査研究や展示に関するノウハウ等を活かし、アジアを中心とした若手キュレーターの育成拠点を目指す
	4-④ **国内外のアーティストとの連携による、地域に根ざしたアート・プロジェクトの展開**	・**県民と国内外のアーティストとが参加するアート・プロジェクトを展開する** ・**奈良ゆかりの芸術文化に関わるアーティストや職人等を世界へ発信する**企画展や国際的イベント等を展開する ・**海外アーティストや研究者との連携による、奈良ゆかりの芸術文化を再定義するプロジェクトを展開する**

※赤字　：第１回ギャザリング後の修正事項
※網掛け：素案に掲載した活動

事業活動	事業活動項目	具体的な取組
事業活動５ **奈良県の芸術文化から新たな価値を創造する【価値創造】**	**5-①** **奈良県の政策構築や実現への寄与**	・県政情報の発信に寄与し、特に観光分野において、奈良公園の価値や存在感を高める情報発信を行う ・**県庁の諸部門との連携により社会課題の解決を図る** ［展開例］ ・県の事業に対するアーティストやデザイナーの紹介 ・認知症患者へ美術鑑賞を活用 ・経済的理由による体験格差の是正　等
	5-② **能や伝統工芸の価値向上と発信**	・**国内外のアーティスト等と連携した、伝統芸能や伝統工芸の新しい魅力づくりに寄与する** ・**伝統芸能や伝統工芸に関わるイベント開催**等による積極的な情報発信を行う
	5-③ **地場産業やスタートアップへのデザイン支援**	・**収蔵資料や研究成果、アーティストとのネットワーク等、美術館の持つ価値を活かし、地場産業や民間企業の商品やサービスの高付加価値化を支援する**
	5-④ **ユニークベニューとしての活用、地域連携の促進**	・**地域と連携しにぎわい創出に向けた美術館施設の柔軟な活用に対応する** ・奈良県フィルムコミッションとの連携による情報発信を行う
	5-⑤ **オリジナル商品の開発**	・**収蔵資料や事業活動成果を活かしたオリジナル商品を開発する** ［展開例］ ・**収蔵資料の画像を活かしたミュージアムグッズ** ・収蔵資料のマルティプル（複製品） ・教育普及プログラムやイベントの成果を活かし、芸術文化に親しむための教材開発

議題②　施設整備について［施設整備計画］　1/10

【事務局としての考え方】　新美術館で想定する事業活動を実現するために必要な施設機能及び規模について整理しています。

【ご議論いただきたい事項】
・施設機能に過不足はないか
・施設規模の考え方は妥当か

●施設整備計画の概要（現状と今回計画の主な整備機能・面積比較）

延床面積は、現美術館の約2.4倍となる13,110㎡へ拡大

主な整備機能	現状	今回計画	増加割合 ※現美術館比	今回計画の概要
ア 収集保存部門	729㎡	**1,550㎡**	約2倍	**収蔵調査の結果を踏まえ必要な収蔵面積を確保** **屋内トラックヤード**、借用資料専用の**一時保管庫等**を新設整備
イ 調査研究部門	178㎡ （事務室兼）	**250㎡**	約1.4倍	各種研究室を含め**専用の執務スペース**として、想定職員数にあわせて必要な面積を確保
ウ 展示公開部門	1,562㎡	**2,200㎡**	約1.4倍	展示空間として確保可能な最大面積を、コレクション展示室、企画展示室、シアター兼レクチャールーム、美術ギャラリー等、**多様な美術展示ができるスペース**に配分
エ 教育普及部門	162㎡ （展示レクチャールーム兼）	**1,350㎡**	約8.3倍	講座室・ランチルーム、展示ギャラリー（旧文化会館にあった県民の発表の場としての機能を整備）、アトリエ、会議室、**事業活動に必要な諸室**・規模を拡充整備
オ 価値創造･交流部門	―	**250㎡**	新設	スタジオ・ワークショップルーム、ショールーム、ボランティア室等、**事業活動に必要な諸室**・規模を拡充整備
能楽ホール機能	―	**1,050㎡**	新設	**既存能楽ホール**を一体的に活用
カ 利用者サービス部門	257㎡	**1,460㎡**	約5倍	**庭園に開かれたカフェ・休憩スペース、**ミュージアムショップ等に加え、キッズコーナーや授乳室・救護室等の機能を配置
ク その他共用	―	**4,100㎡**	新設	既存地下部分を、**一般・関係者駐車場、機械室・電気室**に利用
施設全体 （共用部･機械室等を含む）	5,451㎡	**13,110㎡**	約2.4倍	付帯機能である展示ギャラリー、能楽ホール、駐車場（計3,450㎡）を除く美術館基盤機能（約9,660㎡）との比較では約1.8倍相当

新美術館の理念を実現するためには、収集保存、調査研究、展示公開、教育普及等の各機能が連携しながら十分に発揮されることが重要。
このため、各部門の整備方針を整理し、それに基づく必要諸室の構成及び規模としました。

（1）部門ごとの整備方針

ア 収集保存部門

作品資料の収集と受入・保存管理を行う部門

・収蔵計画をもとに最適な保存環境を整備します。
・現状の収蔵資料を適正に保管し、将来収集スペースを確保した計画とします。
・公開承認施設要件として借用作品用の一時保管庫を設けます。

主な計画諸室：収蔵庫、一時保管庫、資料閲覧室、荷解室、トラックヤード、資料用EV　等

イ 調査研究部門

学芸員が調査研究を行う部門

・学芸研究室の他、コレクションや企画展示、ラーニング等の目的に応じた研究室を整備します。
・外部研究者との共同研究等を行うプロジェクトルーム（共同研究室）を設けます。

主な計画諸室：学芸研究室、研究室（コレクションルーム／企画展示／ラーニング）、書庫　等

ウ 展示公開部門

所蔵作品や企画展示による借用作品等の展示公開を行う部門

・展示計画をもとに、美術作品を適切に公開可能な展示環境を整備します。
・コレクション展示室、企画展示室、様々な美術作品をオープンに展示できる美術ギャラリーの他、映像作品展示やギャラリートークの可能なシアター空間を設けます。

**主な計画諸室：コレクション展示室、企画展示室、美術ギャラリー、
シアター兼レクチャールーム、展示準備室、展示備品庫、梱包資材保管庫　等**

エ 教育普及部門

美術館活動に関わる様々な教育普及プログラムを行う部門

・実施するプログラムの内容に応じて、講座室、会議室等規模と設備の異なる諸室を整備します。
・学校団体の受入の可能なランチルームを設けます。

**主な計画諸室：講座室・ランチルーム、展示ギャラリー（備品庫、搬出入口等を含む）、会議室、
ライブラリー、アトリエ　等**

オ 価値創造・交流部門

能楽ホール

美術館活動により多種多様な価値創造・交流を促進する部門

・様々な美術館活動による作品の展示や奈良ゆかりの芸術文化に関連するアーティストと連携した活動ができるスペースを整備します。
・展示ギャラリーや能楽ホールと一体的な整備により相乗効果を生み出す計画とします。
・展示ギャラリーは、県民ギャラリー機能の他、美術館による展示も可能な計画とします。
・既存の能楽ホールは、能楽だけでなく美術館活動と連携した様々なイベントに活用します。

主な計画諸室：スタジオ・ワークショップルーム、ショールーム、ボランティア室、能楽ホール、能楽ホール付帯諸室　等（能楽ホール機能）

カ 利用者サービス部門

利用者に各種サービスを提供する部門

・エントランスロビーを中心に施設利用の入口となる空間として、各種利用者サービスを提供します。
・公園に開かれたカフェや休憩スペース等を併設し憩いのスペースとして整備します。

主な計画諸室：エントランスロビー、カフェ・休憩スペース、ミュージアムショップ、キッズコーナー、授乳室、救護室・カームダウンルーム　等

キ 管理運営部門

施設の管理運営を行う部門

・管理運営スタッフの各種執務に必要なスペース及び施設維持管理のための必要諸室を整備します。

主な計画諸室：事務室、館長室・応接室、会議室、更衣室、給湯室、防災室、監視員控室、清掃員控室、 外部作業員控室、アウトリーチ用資材庫、倉庫　等

ク その他共用

廊下や階段、機械室・設備室等を整備

・地下の駐車場は、美術館用の駐車場として再整備を行います。

主な計画諸室：共用の移動空間（廊下、階段、EV）、機械室、電気室、ダクトスペース、駐車場　等

（2）必要諸室の構成と規模

部　門	室　名	整備概要	現状規模参考	計画規模
ア 収集保存	収蔵庫・ 収蔵庫前室	**安全かつ最適な環境の下で美術館の所蔵のコレクションを保管するスペース** ・収蔵品の保管に適した環境を整備する。 ・洋画、日本画、版画、ポスター、武具、工芸、染織、陶磁器、彫刻等所蔵の作品種別の特性に応じて収蔵庫を分けた計画とする。 ・現状の収蔵作品を適切に保管でき、将来収集スペースを確保した計画とする。 ・作品資料の点検等が可能な前室を設ける。 ※前室は作品資料閲覧スペースを兼ねる計画とする。	621㎡	1200㎡
	一時保管庫・ 一時保管庫前室	**企画展示用の借用作品等の一時保管を行うスペース** ・借用資料等の一時保管に適した環境を整備する。 ・他館からの重要文化財の借用（文化財保護法53条公開）に必要なスペース。 ・収蔵庫に準じた環境を確保する。 ・文化財IPMや借用資料の防犯管理等の観点から収蔵庫とは区画を分けた計画とする。	※専用 スペース無	50㎡
	（収蔵スペース計）	**収蔵スペースとして現状の２倍程度の面積規模を確保**	621㎡	1250㎡
	搬入口 トラックヤード	**美術作品等の搬出入を行うスペース** ・美術作品の資料動線として適する環境を整備する。 ・美術作品専用として、一般資料の搬入口とは分けた計画とする。 ・美術品専用10ｔトラックを収容して閉鎖し、防犯上の安全性と温湿度環境の変化を抑えた空間を確保して、借用資料や資料貸出の搬出入作業を行う。	※屋内 スペース無	300㎡
	荷解室・ 荷解スペース	**作品資料搬入時に作品資料の仮置き、荷解きを行うスペース** ・美術作品の資料動線として適する環境を整備する。 ・運用により簡易燻蒸を行うことができる計画とする。 ・外箱の保管スペースを兼ねる。	108㎡	
	資料閲覧室	・収蔵作品の閲覧に対応するスペース。 ・収蔵庫前室に近接して計画する。	※専用 スペース無	
	資料用エレベーター	・展示室や収蔵庫への資料動線として作品資料専用のエレベーターを設ける。 ・来館者動線と交錯せず、セキュリティを確保できる計画とする。		–
	1 収集保存　小計			**1550㎡**
イ 調査研究	学芸研究室	**学芸員の執務スペース** ・調査研究、収蔵資料データベースの運用、文化財IPM等の学芸業務を行う。 ・事務室と近接した計画とする。	※事務室（120㎡）にて執務	250㎡
	研究室（コレクションルーム）	・美術館のコレクション展示に関する各種準備・打合せ等を行うスペース。		
	研究室（企画展ルーム）	・美術館の企画展示に関する各種準備・打合せ等を行うスペース。		
	研究室（ラーニングルーム）	・美術館のラーニング活動に関する各種準備・打合せ等を行うスペース。		
	プロジェクト室・共同研究室	・美術館で企画されるプロジェクト推進や外部研究者との共同研究を行うスペース。		
	書庫	・学芸員の調査研究に必要な専門書を保管する書庫。 ※図書館との連携を前提に専用の書庫スペースは設けず、必要分だけ研究室の開架書棚に収納する計画とする。	58㎡	–
	2 調査研究　小計			**250㎡**

部　門	室　名	整備概要	現状規模参考	計画規模
ウ 展示公開	コレクション展示室	**所蔵コレクションを展示替えをしながら常時展示を行うスペース** ・美術作品の展示公開に適する環境を整備。 ・部屋の区画構成は展示計画に応じて検討。 ・展示ケースや照明等、日本の美術工芸を含む所蔵コレクションの特性に配慮した計画とする。	約1400㎡ （展示室 1321㎡、 1階ギャラリー 80㎡）	500㎡
	企画展示室	**奈良ゆかりの美術や奈良の文化や歴史を紹介する企画展示や 多様な美術を紹介する企画展示スペース** ・美術作品の展示公開に適する環境を整備。 ・企画展示の内容に応じて柔軟な運用が可能な可動壁や複数の出入口の計画を行う。 ※ブロックバスター展等の大規模展覧会は行わない計画とする。		500㎡
	美術ギャラリー	**汎用性のある展示空間として展示室に近接して設けるギャラリースペース** ・来館者が多種多様な美術に気軽に触れることができるオープンなギャラリー空間として整備。 ・ホワイエのような移動・休憩スペースに、展示室ほど厳密な環境でなく展示可能な美術作品等の展示・鑑賞が可能な計画とする。 ・１階はメディアアートなどのコミッションワーク、２階は企画展示の導入スペースとしての活用も可能な計画とする。 ※ライブラリー機能も併設する。		800㎡
	（展示スペース計）	**展示スペースとして現状の1.3倍程度の面積規模を確保**	1401㎡	1800㎡
	シアター兼 レクチャールーム	**映像作品の上映やギャラリートークやレクチャー等の可能なオープンスペース** ・ホワイトキューブのオープンスペース。スタッキングチェアの配置によりギャラリートーク等も可能な計画とする。 ・導入展示や展示公開活動に関わる視聴型の各種講座室としても活用する。	－	100㎡
	展示準備室・展示備品庫	・展示準備作業及び展示用備品を保管するスペース。 ・展示室に近接した配置計画とする。	※専用 スペース無	300㎡
	3 展示公開　小計			**2200㎡**
エ 教育普及	講座室・ランチルーム	**美術館活動に関わる様々な利用者や団体が利用できる講座スペース 学校団体受入時の昼食スペースとして利用も可能な計画とする** ・講座室用備品庫を併設する。	161㎡ （ﾚｸﾁｬｰﾙｰﾑ）	300㎡
	アトリエ	**奈良ゆかりの芸術文化に関連する創作活動ができるスペース** ・創作活動が可能なアトリエとしての各種設備を設ける。		50㎡
	会議室	・美術館活動に関わる様々な利用者や団体が会議を行うことができるスペース。 ・稼働間仕切り等により、必要に応じて分割利用ができる計画とする。		200㎡
	ライブラリー	・美術関連書籍を閲覧できるスペース。 ※美術ギャラリーに付帯す前提として専用スペースは設けない。	－	－
展示 ギャラリー 機能	展示ギャラリー	**県民等による作品の発表の場として貸出を行う展示スペース** ・様々な展示に対応できる展示壁や照明等を整備。 ・美術館の活動スペースとしても活用。	－	800㎡
	備品倉庫	・貸出用の展示備品等を保管するスペース。		
	控室	・展示ギャラリー使用者が休憩するスペース。		
	ギャラリー用トイレ	・展示ギャラリー使用者が使用するトイレ。		
	展示ギャラリー用エントランス兼 搬出入口	・展示ギャラリー用の搬出入スペース。 ・軒下等で雨に濡れない駐車スペースから資料を搬入できるよう計画する。		
	4 教育普及　小計			**1350㎡**

部　門	室　名	整備概要	現状規模参考	計画規模
オ 価値創造・交流	スタジオ・ワークショップルーム	**多様な人々が参加するアート・プロジェクトや体験プログラムを行うスペース** ・奈良ゆかりの芸術文化に関するアーティストと連携した活動や各種プロジェクトに伴う体験、創作、発表が可能な設備を設ける。 ・美術館活動を身近に感じてもらう仕掛けとして、ミュージアムショップと近接し、ガラス張りとして利用者サービス空間から見えるような計画を検討する。	－	250㎡
	ショールーム	**美術館の様々な活動により生み出された作品や商品等を展示するスペース** ・美術館活動を身近に感じてもらう仕掛けとして、ミュージアムショップと近接させ、ガラス張りとして利用者サービス空間から見えるような計画とする。	－	
	ボランティア室	・各種活動に参加するボランティアスタッフのためのスペース。	－	
能楽ホール機能	能楽ホール	**能楽が開催できる能楽ホール　※既存施設を活用** ・美術館活動の企画イベントの開催や貸館としての運用も行う。	－	1050㎡
	能楽ホール付帯諸室	・演者の控室等能楽ホールを運用するための関連諸室　※既存施設を活用。 ・能楽ホール用備品庫。		
	5 価値創造・交流　小計			**1300㎡**
カ 利用者サービス	エントランスロビー	**施設利用の入口となるエントランススペース** ・受付・インフォメーション、休憩スペース等を設ける。 ・誰でも気軽に利用できる空間を提供する。	96㎡	1000㎡
	コインロッカー・車椅子・ベビーカー置場	・基本となる利用者サービス機能を整備。 ・エントランスロビーに近接して設ける。		
	カフェ・休憩スペース	**美術館や奈良公園を訪れる人々に対して、飲食サービスを提供** ・周辺環境の眺望を活かし、公園に開かれた空間とする。 ・休憩スペースを併設する。	無し	
	ミュージアムショップ	**美術館に付帯するミュージアムショップ** ・収蔵資料や展示に関する書籍や商品、美術教育や奈良ゆかりの芸術文化に関わる書籍や商品、美術館で開発した商品等を販売する。	161㎡ ※ﾌﾘｰｽﾍﾟｰｽ含	150㎡
	キッズコーナー	・子ども連れの来館者が子どもを遊ばせることができるスペース。		50㎡
	授乳室	・子ども連れの来館者が授乳を行うことができるスペース。 ・キッズコーナーに近接して配置。		
	救護室・カームダウンルーム	・利用者の一時的な救護や、カームダウンを行うことができるスペース。		
	一般利用者用トイレ	・一般利用者用のトイレ。 ・本館、別館、増築棟に必要に応じて計画する。		260㎡
	6 利用者サービス　小計			**1460㎡**

部　門	室　名	整備概要	現状規模参考	計画規模
キ 管理運営	事務室	**施設の管理運営を行う事務スペース** ・本館、別館、増築棟に必要に応じて計画する。 ※管理運用体制により、部屋の区画等は調整を行う。	120㎡	250㎡
	館長室・応接室	・館長の執務、来客対応の応接スペース。	50㎡	40㎡
	事務用会議室	・管理運営者の会議・打合せスペース。 ・稼働間仕切り等により、必要に応じて分割利用ができる計画とする。	50㎡	60㎡
	更衣室	・管理運営職員の更衣スペース。		350㎡
	給湯室・休憩室	・管理運営職員の給湯室、休憩室。		
	職員用トイレ	・管理運営職員用のトイレ。		
	監視員控室	・展示室の監視員等の休憩時に利用する。		
	清掃員控室、清掃用具倉庫	・清掃スタッフの休憩に利用する。		
	外部作業員控室	・外部作業スタッフの休憩スペース。		
	防災室	・警備・守衛スタッフ等の執務スペース。 ・職員用の出入口付近に設ける。		
	資材庫・倉庫	・管理運営に必要な資材等を保管する。		200㎡
	アウトリーチ用資材庫	・アウトリーチで利用する備品等を保管するスペース。 ・地下駐車場に近接して設ける。		
	屋外用倉庫	・庭園や奈良公園内で展開するイベント等で使用する資材等を保管する。 ・屋外からアクセスしやすい配置とする。		
		7 管理運営　小計		**900㎡**
ク その他共用	駐車場	**来館者、身障者・関係者用の駐車スペース　※既存施設を活用** ※既存の地下駐車スペースを活用する。		1600㎡
	機械室・電気室	・施設共用の設備スペース。 ・本館、別館、増築棟に必要に応じて計画する。 ※本館は既存スペースを活用しながら必要に応じて拡張を行う。		900㎡
	その他(EV、階段、廊下)	・移動のための共用スペース。 ・各部門のゾーニング、動線に配慮した計画とする。		1600㎡
		8 その他共用　小計		**4100㎡**
		延床面積合計（㎡）		**13110㎡**

（3）施設ゾーニング・動線計画

各部門の構成、利用者動線、管理者動線、作品動線を明確にしたゾーニング計画とします。

＜機能連関イメージ図＞

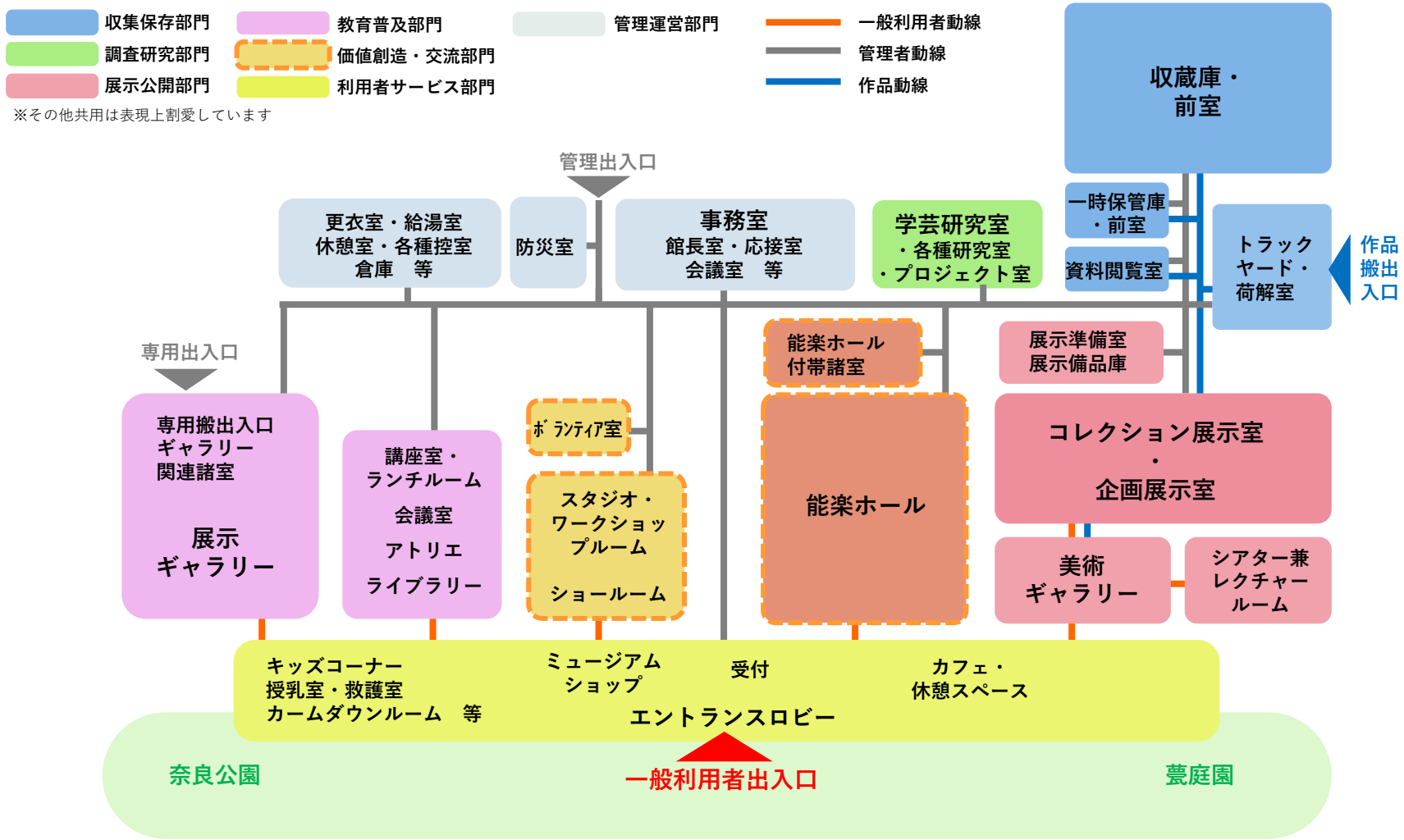

（4）施設改修整備計画

＜本館・収蔵庫棟＞

・中核となる展示公開、調査研究、利用者サービス・交流機能等を中心に整備。本館1階に利用者サービスや居室系の諸室を中心に配置。土砂災害リスク等作品の安全に配慮し展示室は2階に配置
・構造は、柱や大梁の主架構を変更しない範囲での改修を検討
・設備は、美術館として必要な環境を確保するため全面的に改修
・美術品保護のための環境負荷を低減するゾーニング、外皮性能向上、ZEBReadyの達成とエネルギー消費の低減を実現
・増築する収蔵庫棟の1階部分にはピロティやガラス張りの共用空間を設置し、開放的な空間とする

本館１階

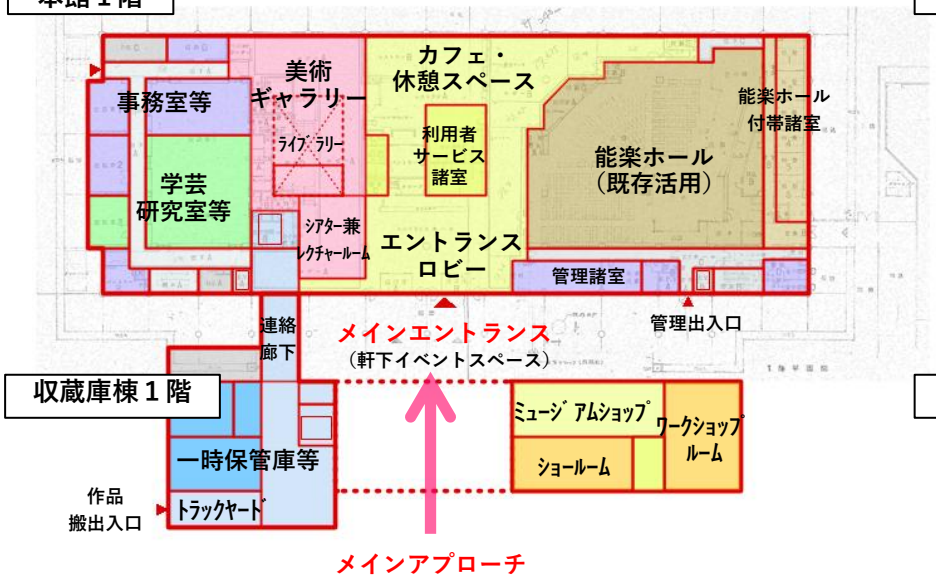

本館２階

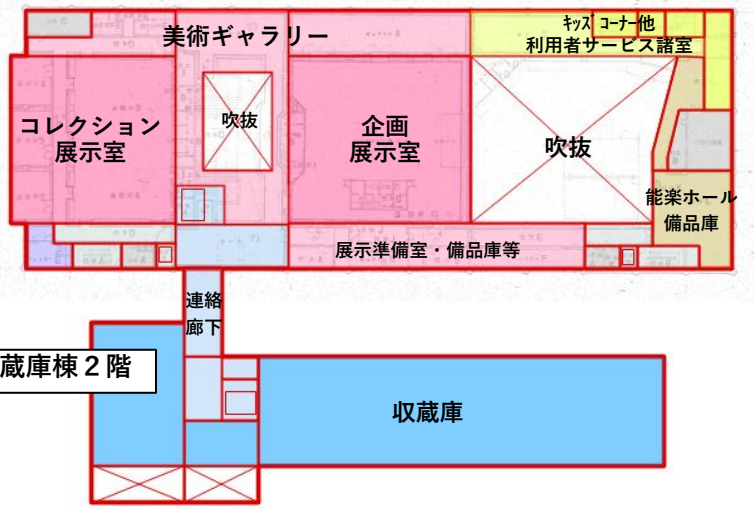

本館地階

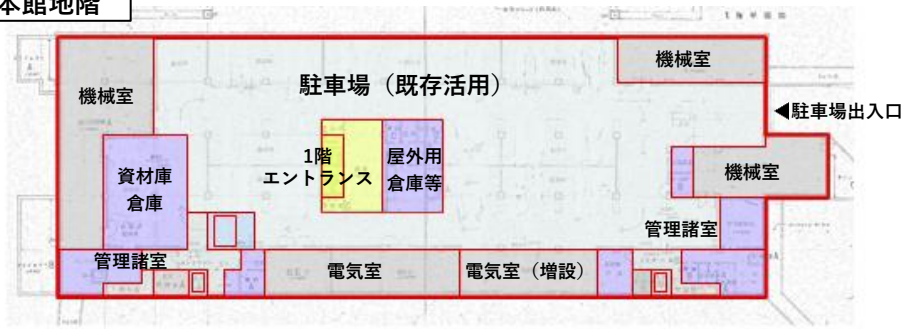

＜ゾーニング凡例＞

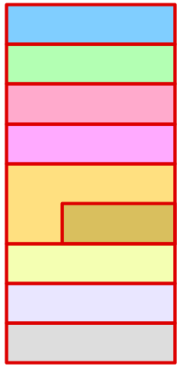

※増築棟の配置を含め計画段階の参考図であり、設計段階での詳細検討により変更となる可能性があります。

（4）施設改修整備計画

＜別館＞

・展示ギャラリーや教育普及機能を中心に整備。1階は吹き抜けの開放的な空間を活かした飲食施設や展示ギャラリーを整備。2階は現状の諸室を活かし、講座室や会議室等、居室系の活動諸室を整備
・構造は、主架構の改修・補強等は行わない範囲で改修を検討
・設備は、用途の見直しに伴い必要な設備は新設整備

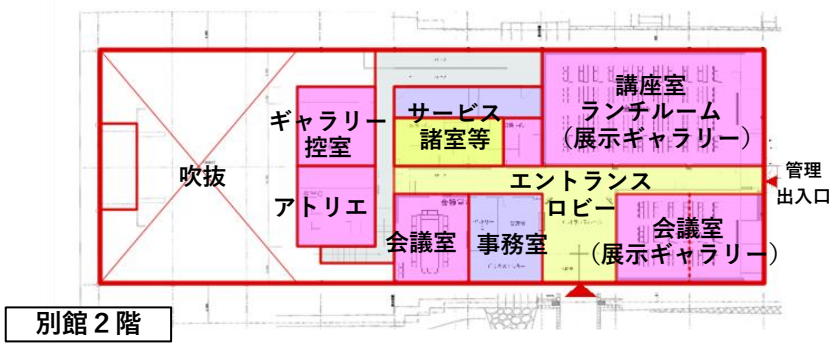

別館２階

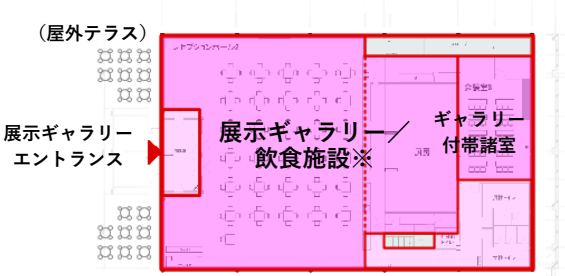

別館１階

＜ゾーニング凡例＞

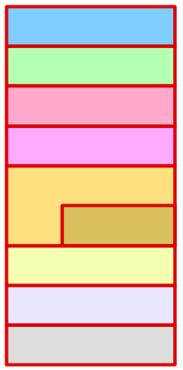

収集保存部門
調査研究部門
展示公開部門
教育普及部門
価値創造・交流部門
能楽ホール機能
利用者サービス部門
管理運営部門
その他共用部門

※計画段階の参考図であり、設計段階での詳細検討により変更となる可能性があります。
※別館への飲食施設の設置については今後事業者ヒアリング等も踏まえて検討を行います。
（設置する場合は１階の既存厨房設備を活用、不足するギャラリースペースは講座室等を兼用する等により調整を検討）

【事務局としての考え方】　収蔵作品を県民により身近に感じてもらうため、見せる収蔵庫を含めた様々な公開・活用手法について検討したいと考えています。

【ご議論いただきたい事項】
・収蔵作品の公開・活用をどのように進めるべきか
・見せる収蔵庫に期待する役割は何か
・新美術館にふさわしい公開手法は何か

【収蔵資料の公開手法】

- 収蔵資料は県民の貴重な財産であり、積極的な公開・活用を推進することが重要
- 収蔵資料の公開方法には、資料の特性や保存状態に応じて、さまざまな手法がある

常設展示	収蔵資料を公開する**展覧会** 資料の劣化を防ぐため、資料の特性に合わせて展示替えを行う
見せる収蔵庫	収蔵庫と同等の温湿度環境を保った**専用空間を整備** 内部に配置した資料を観覧できる
収蔵庫特別公開	通常は非公開である収蔵庫を、来館者に公開する**イベント**
収蔵資料 デジタルアーカイブ	**収蔵資料に関する画像や詳細情報をデジタルデータとして一元的に集約したデータベース**。インターネット上でも公開し、来館せずに利用できる

【収蔵資料の公開促進手法の比較】

	収蔵品の常設展示	見せる収蔵庫	収蔵庫特別公開	収蔵資料 デジタルアーカイブ
施設・設備	**〇常設展示室** ・空調設備 ・展示ケース ・照明　等	**〇専用空間** **「見せる収蔵庫」** ・空調設備 ・収蔵什器 ・照明等 ・見学者専用の動線	**〇収蔵庫** ・見学者の動線、安全対策	**〇作業スペース** ・高精細画像の撮影や収蔵資料情報の入力を行う機材
人員体制	学芸員、監視スタッフ等	学芸員、監視スタッフ等	バックヤードツアーの案内スタッフ	デジタルアーカイブの構築・運営の人員
ﾒﾘｯﾄ	• 作品を最適な環境で鑑賞することができる • 作品に関する解説等とあわせて公開できる	• 多くの資料が収蔵されている状況をいつでも見ることができる • 通常見ることのできない収蔵庫の様子を知ることができる	• 実際に収蔵庫へ立ち入ることができる • 美術館のバックヤードを体感することができる	• 時間や場所を問わず利用できる • 多くの資料を公開できる
ﾃﾞﾒﾘｯﾄ	• 展示室のスペースや展示替え回数により、公開できる資料が限られる	• 保存上の制約から常時公開できない資料がある • 見学スペースや動線確保のため、施設規模が拡大し、費用負担が増加	• 公開できる機会が限定される • 安全管理や案内対応が必要	• 実物資料でない • 撮影・情報更新等の継続的な運用が必要

美術館の収蔵資料は県民の貴重な財産であり、積極的な公開・活用を推進することが重要であるという前提のもと、収蔵資料の公開については以下の方針としたい

- 常設コレクション展示については、美術館における収蔵品公開の基本となる取組であることから、着実に実施する
- 見せる収蔵庫は、来館者が常時収蔵庫を見ることができるという点で収蔵資料の公開促進や美術館活動の可視化に有効な手法である一方で、専用施設の整備や運営負担等の課題があることから、見せる収蔵庫が担う機能を代替する手法により、県民が収蔵資料や収蔵庫にふれることのできる機会の一層の充実を図る

【想定される手法】

✓ 収蔵庫特別公開

- スタッフの案内のもと、収蔵庫の中に入ることで、美術館の収蔵機能をより深く体感することができる

✓ デジタル技術を活用した収蔵資料、収蔵庫内部の紹介

- デジタルアーカイブのインターネット公開により、「いつでも」「どこからでも」収蔵資料を閲覧することができる
- 映像等のデジタル技術により収蔵庫の内部や機能を多角的に紹介するガイダンスコーナーを設置することで、来館者がいつでも美術館の収蔵機能にふれることができる

議題③　管理運営について［基本方針］

【事務局としての考え方】　新美術館に求められる機能や役割を実現するため、県と民間がそれぞれの強みを活かした管理運営体制を構築したいと考えています。

【ご議論いただきたい事項】
・新美術館に必要な管理運営機能は何か
・県と民間の役割分担はどうあるべきか
・美術館と能楽ホールの連携に期待される役割は何か

1　管理運営の基本方針

新たな県立美術館は、「みいだす」「ひろげる」「つなげる」の理念のもと、県民に開かれた芸術文化拠点として運営します。運営主体としては、県直営、地方独立行政法人、財団法人が考えられますが、運営方針としては以下の考え方を基本とします。

- 美術作品の収集・保存・調査研究等の中核機能については、**県の学芸員が責任を持って実施**します。
- 施設運営や広報、来館者サービス等については、**民間のノウハウを活用し、魅力的かつ効率的な運営**を目指します。
- 美術館、展示ギャラリー及び能楽ホールを一体的に活用し、美術・伝統芸能・地域文化が連携した新たな芸術文化活動を創出するとともに、**施設管理や広報等の共通業務の効率化**を図ります。
- 教育普及、地域連携、デジタル活用等の機能強化に対応するため、**専門人材の確保・育成**に取り組みます。
- 施設の整備・運営にあたっては、**PPP/PFIや指定管理者制度等の活用可能性について検討**し、公共性の確保と県民サービスの向上の両立を図りながら、**最適な事業手法を選定**します。
- 基礎的な運営経費を**安定的に確保**したうえで、「未来へつなぐスポーツ・文化振興基金」や「美術品等取得基金」を活用し、作品収集をはじめとする**美術館活動を充実**させます。
- 具体的な運営については、今後のサウンディングの結果等も踏まえ、効果的な手法を検討します。

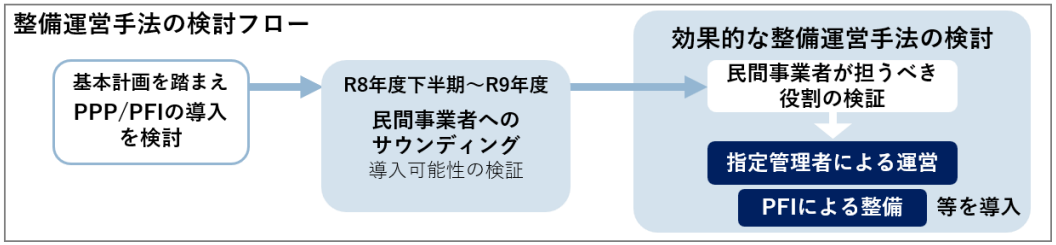

2　組織体制のあり方

事業活動計画で定めた活動を展開するためには、以下のような組織体制の構築が望まれます。新美術館の体制強化の実現のため、**開館前から計画的に人員の拡充**を行います。

- 館長の下、新美術館で展開する多様な事業の経営を担う**経営部門**、美術館としての活動を行う**学芸部門**、展示ギャラリーやプログラムを担当する**アートセンター部門**、能楽ホールの運営を行う**能楽ホール部門**の設置を検討します。
- 収蔵資料の保管や調査研究など、美術館の基盤となる学芸部門は、安定性、継続性が担保されるよう、**県による直営を前提**に、最適な運営体制を構築します。その他の部門の運営については、サウンディングの結果等も踏まえ、**民間の創意工夫を発揮できるような体制を検討**します。
- 新たな事業を展開するため、**学芸員の専門分野の拡充**を図るとともに、教育普及やデジタルアーカイブ、広報、外部連携、マーケティング等の**専門人材の確保・育成**を進めます。
- 組織体制のあり方については、専門性の向上と分野横断的な連携を促進できるよう、**センター化を検討**します。例えば、収蔵品情報やデジタルアーカイブを担う「アーカイブ・センター」、調査研究を担う「リサーチ・センター」、教育普及機能を担う「ラーニング・センター」等が考えられます。

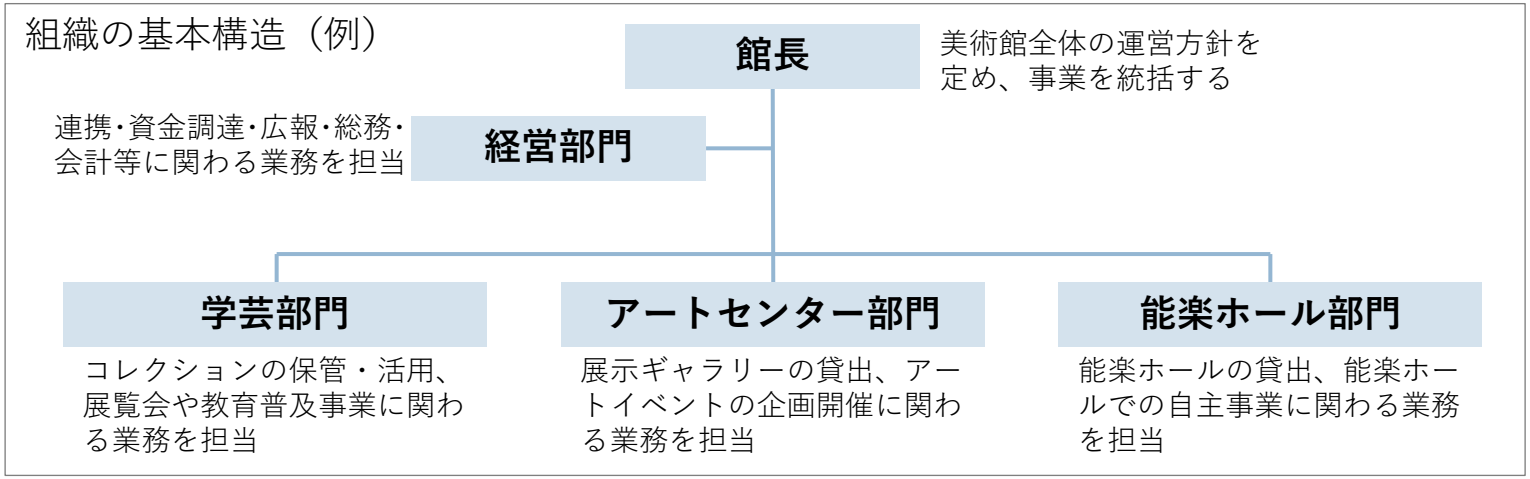

議題③　管理運営について［成果目標］

【事務局としての考え方】　新美術館が目指す姿の達成状況を適切に評価するための成果指標について整理し、基本計画素案に反映したいと考えています。

【ご議論いただきたい事項】
・評価すべき成果は何か
・不足している視点はないか
・新美術館の成果をどのように測るべきか

新たな県立美術館では、**活動成果を適切に評価するための指標を設定**します。

美術館による活動が文化的・社会的・経済的に与える影響の拡大を目指し、施設利用状況だけでなく、教育普及や地域連携、県民参加などの観点を含めた**成果指標により事業成果を評価**します。

理　念	評価指標（例）
文化的評価	• 研究成果の発表、掲載・引用実績 • 展覧会の実施実績 • 研究成果を活かした事業の開催実績 • 奈良ゆかりの歴史文化に対する愛着や誇りを持つ県民の割合
社会的評価	• 教育プログラムの実施実績 • 学校連携事業の実施実績 • アウトリーチ事業の実施実績
経済的評価	• 文化観光による経済波及効果の算出
運営指標	• 美術館を利用したことがある県民の割合 • 来館者数 • 施設利用率 • 利用者満足度

これらの指標を活用しながら、継続的な検証と改善を行い、県民に親しまれる美術館運営を推進します。なお、具体的な目標値については、現在の美術館での実績を踏まえ、今後設定を行います。

スケジュール（案）

○**ＰＦＩ事業の導入可能性調査**の結果を踏まえ選定される整備手法によって、現時点では、以下の**整備スケジュール**を想定しています。

○具体的な整備スケジュールは、今後の検討を踏まえて、随時、見直しを行います。

○なお、整備事業の推進の各段階において、広く県民の声を取り入れることを重視し、アンケートやワークショップ、参加体験イベント等を開催し、県民と共に創る機会の充実を図ります。

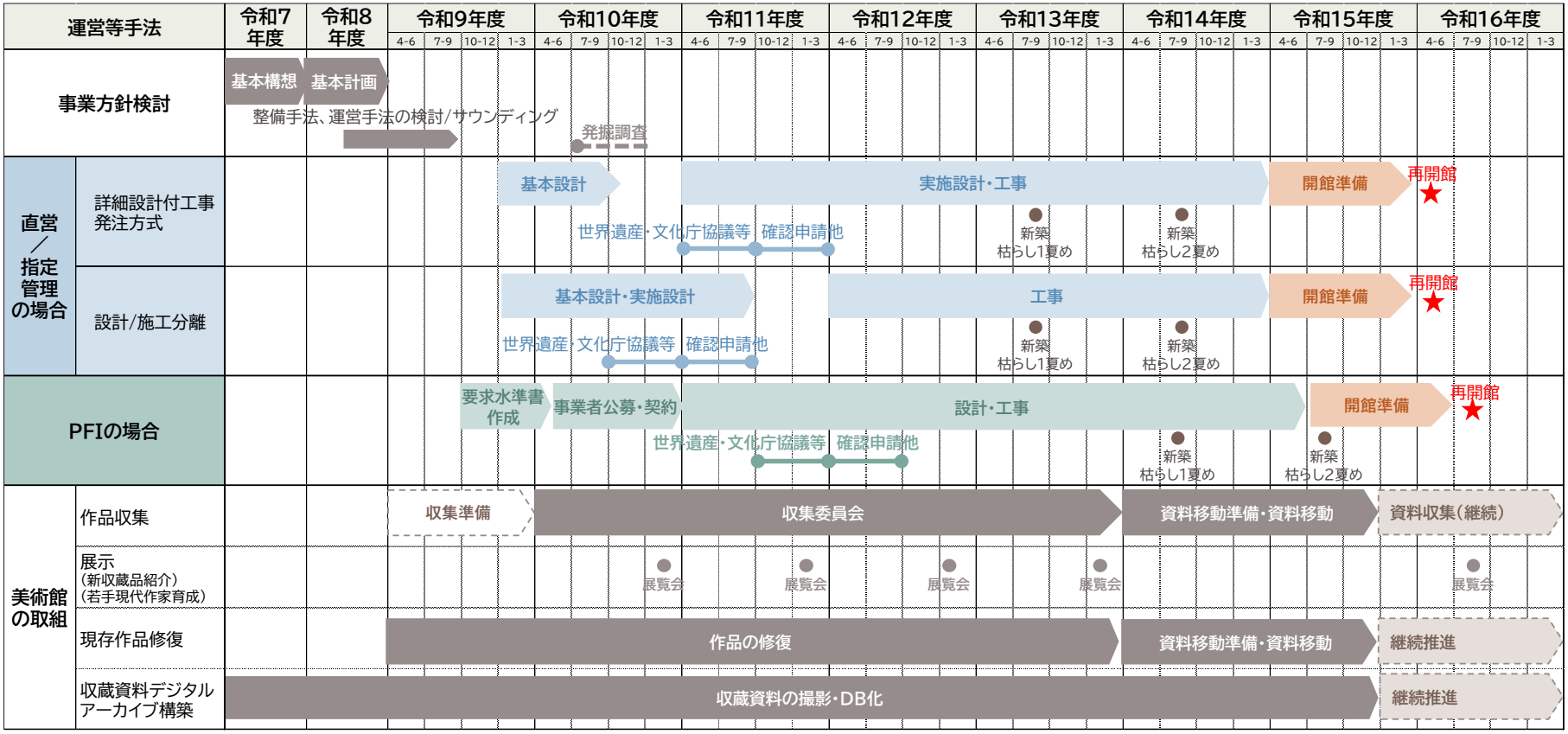

※奈良春日野国際フォーラム甍は令和11年12月末をもって利用停止